

下記の委託業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年3月2日

静岡県知事 川勝平太

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和3年度車両運行管理業務委託

(2) 業務の場所

沼津市高島本町1番3号 東部総合庁舎内、熱海市水口町13番15号 热海総合庁舎内

(3) 業務概要

県有車両5台の運行・管理業務

(4) 業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「車両運行管理」を営業種目として登録している者であること。

(3) 運転要員は、東部総合庁舎2名、熱海総合庁舎1名の常駐が可能な者であること。

(4) 静岡県内に営業所等を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和3年3月12日(金)午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

4 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び担当所属

(1) 交付期間

公告の日から令和3年3月12日(金)まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所及び担当所属

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1番3号 東部総合庁舎3階

静岡県出納局会計課東部出納室

電話番号 055-920-2045

5 入札手続等

(1) 入札執行の日時及び場所

日時 令和3年3月19日(金) 午前10時00分

場所 静岡県東部総合庁舎 別館5階第9会議室

(2) 入札方法

総価による。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 本契約は、当該委託に係る令和3年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は、令和3年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。